

徹底して住民サイドに立つ市政へ！ 市議会へ！

津久井 清 の 共育だより



発行 津久井 清と共育の会 〒273-0136 鎌ヶ谷市佐津間2-6

津久井自宅☎ 047(444)5262[FAX 兼用]

<http://www.linkclub.or.jp/~ktsukui/>
e-mail:ktsukui@air.linkclub.or.jp

立憲民主党



プロフィール＝東京の下町・江東区深川生まれ。1968年早稲田大学教育学部卒業後、鎌ヶ谷中部小～鎌四中・鎌中の社会科教諭を21年間勤める。

1991年に鎌ヶ谷市議会議員初当選以降～「徹底して住民サイドに立つ市政へ」を掲げて市民派議員として活動中です。立憲民主党に所属。

危険なブロック塀 除去費等に市の補助金支給

鎌ヶ谷市議会議員 津久井 清

本年6月、大阪を中心とする地震で通学中の小学校4年の女子生徒がブロック塀の下敷きになり亡くなりました。この痛ましい事故を受けて全国で、鎌ヶ谷市でも緊急の安全点検を行い、その結果、鎌小・中部小・道野辺小・初富小・五本松小で危険なブロック塀の除去工事を行いました。

修に市の補助制度はありますか」という問い合わせを戴きました。

他の所にも早速、小学校の通学路に面する市民の方から「ブロック塀の改修に市の補助制度はありますか」という問い合わせを戴きました。私自身も早速、周辺では船橋市・市川市・佐倉市や他市でも補助制度があることが判りましたが、鎌ヶ谷市にはまだ制度が出来ていませんでした。

そこで9月議会で「危険なブロック塀除去等への市の補助策」で質問通告し、9月21日に一般質問を行いました。

9月21日の私の一般質問を通して、判明したことは次のとおりです。

- ①鎌ヶ谷市も9月付で「危険なブロック塀除去の補助金交付要綱」を制定既に市広報9月号で市民に周知を図っていること。
- ②補助対象は、市が危険なブロック塀と判定した通学路・一般道路に対し「危険なブロック塀の除去・新たな築造」の夫々に工事費用の2分の1で、10万円を限度に市補助金を支給することになりました。

質問した私はまず、市の早い対応を評価しました。

続いて、市川市・佐倉市での「新たな築造で生垣にした場合」は補助金を加算して緑の街づくりへ誘導する方式を当市でも導入をと提案しました。市は、「緑化や防災上で有効…今後検討します」と答弁しました。(2面参照)

津久井清

一般質問

9/21

(要旨)

②教員の多忙化解消の改善策は

①危険なブロック塀除去に市が助成金

質問（津久井議員）危険なブロック塀の除去等に市はどう助成金を支給しますか。

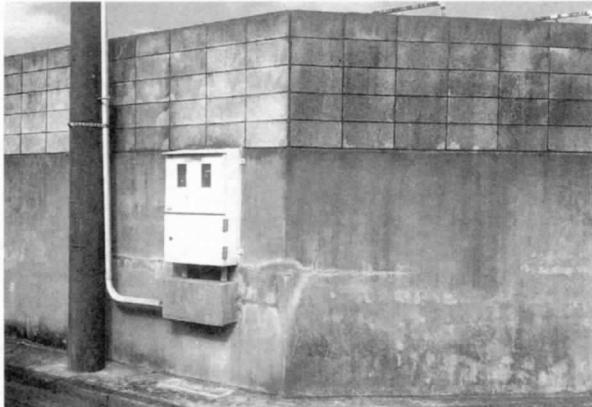
答弁（都市建設部参事）市が危険なブロック塀と判定した通学路や一般道路のブロック塀の除去・築造に対して夫々、費用の2分の1で各10万円を上限に支給します。

質問（津久井議員）佐倉市・市川市では除去後に生垣にすると助成金が追加され緑の街づくりに誘導する政策です。鎌ヶ谷市でも、取り入れたらいがですか。

答弁（都市建設部参事）生垣は緑化や防災上有効であり、今後検討して参ります。

質問（津久井議員）特に学校や通学路のブロック塀は年々劣化して危険性も高まります。どのようにチエックしていきますか。

答弁（都市建設部参事）各学校では日常生活の中で施設点検します。市教委も毎年学校施設点検を行っており、ブロック塀に対し補強も含めて点検、対応していきます。



除去前の危険なブロック塀

（上部は既に除去済み・五本松小）

部活動について、県教委は「平日一日と土日のどちらかを休むよう」本年9月の「学校における働き方改革プラン」で指示しています。当市ではどのように進めますか。

答弁（市教委参事）県教委のガイドラインに準じて、土日のどちらか一日の休養日の確保ができるよう教員の意識改革を行って参ります。

ト質問を終えて

（津久井記）

①今回の小学生の痛ましい事故発生により、危険なブロック塀の点検と除去策が加速されている。本市も9月から危険なブロック塀の除去費用への市の助成金支給が実現しており、早い対応を評価したい。

既に何年も前から市の助成策を行つていい先進市もあり、今後は当市の方策の改善点等があれば改良を加えて進めて戴きたい。

②、教員の多忙化の実態は限界に迫つており、先頭を切つて文科省・県教委の改善策が出されている。本市は学校図書館司書の全校配置をはじめ教育環境の充実面で県下のトップクラスと評価されている。

今後は、質問へ答弁に示された「改善点」を実施して、教員がのびのび子ども達に全力投球できるよう進めて戴きたい。

東海原発期間延長反対の陳情は？

9月市議会に55名の市民連名で「東海第2原発運転延長を認めない」陳情が提出されました。同原発は法定運転40年を超えており更に20年の延長を求めていました。鎌ヶ谷市から僅か90kmの距離の茨城県の東海原発、万一の事故発生時には福島原発事故を上回る被害発生の危険が大きいといえます。福島原発事故では、鎌ヶ谷市は国から「汚染重点地域指定」を受け、今も放射能による甲状腺ガン発生が心配されています。同趣旨の陳情等は、3月我孫子市・6月鎌ヶ谷市議会で可決され、茨城県内でも、44市の中で28市が可決しています。当市では9月、都市市民生活常任委員会で同陳情が審議され、公明党議員から「継続審議」の発言があり、多数決で決定されました。地域住民の命と安全を守る為には、私は（津久井議員）は、「陳情可決」が必要だと思いますが、市民の皆さまはいかがお考えでしょうか。（陳情の全文は4面を参照）

障がい者の法定雇用率 鎌ヶ谷市は基準上回る

障がい者の雇用を促進し、「共に生きる社会」を創ろうと法律で障がい者の法定雇用率が定められています。

民間企業では45・5人以上雇用の会社では、2・2%以上。国・地方公共団体では2・3%以上の雇用率が定められています。（2018年から2・5%以上）

所が、最近の調査によると、多くの国や地方の官公署で障がい者手帳の持者を雇用せず等、法定雇用率を守っていない所が多数ある事が判明しました。

民間企業で法定雇用率を守らない場合、納付金（罰金）や企業名の公表など厳しく対応しているのに對し、官公署には何も厳しい対応をしていません。

所で、鎌ヶ谷市はどうか？

報告によると、2015年2、53%
2016年2、3%・2017年2、4
1%・2018年2、61%と法定雇用率を上回っています。

今後とも、「障がい者も健常者も共に生きる社会」をめざしましょう。

10月憲法学習会へ どうぞ！

戦後70余年に亘り、日本が戦争をしない国として世界に誇ってきた源泉とも言える憲法九条に、改変の危機が迫っています。自民党総裁に3度選出された安倍首相は、「憲法九条の①②項は残して新たに自衛隊を明記する」憲法改変案を秋～冬の国会で発議、来年の参院選ごとに国民投票をと考えていることが明らかになってきました。

3年前の「安保法改変」によつて自衛隊に集団的自衛権が認められたとして、米国などと共に地球の裏側の他国の戦争にも参加できる、と安倍政権は解釈しています。

「自衛隊を憲法に明記しても何も変わらない」というのはウソで戦争参加を公然と認めることになります。大体、何も変わらないなら憲法改変をするはずがないですね。

詳しくは、憲法学習会に「」参加下さい！
日時：10月21日（日）13時半
場所：まなびいプラザ会議室3
テーマ：九条改憲と国民投票
講師：國松里美さん（若手弁護士の会）
【資料代300円】

陳情文書表

受理番号	陳情30-9-1
受理年月日	平成30年8月28日
所管委員会	都市・市民生活常任委員会
件名及び要旨	<p>東海第二原発の運転期間延長を行わないことを求める意見書に関する陳情</p> <p>【陳情趣旨】</p> <p>昨年11月24日、日本原子力発電株式会社は、法律で定められた原発の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請、本年7月4日原子力規制委員会は、東海第二原発の設置変更を許可しました。</p> <p>この東海第二原発で事故が起これば、僅か90kmしか離れていない鎌ヶ谷市は、周辺自治体とともに福島第一原発の事故の時以上の甚大な被害を被ることは明らかです。</p> <p>鎌ヶ谷市議会として、政府・原子力規制委員会に対して、東海第二原発の運転延長を認めず廃炉にするよう、廃炉後は国が責任をもって原発に代わる地域経済振興策を行うよう、意見書の提出を求めます。</p> <p>【陳情項目】</p> <p>原子炉等規制法では、原子炉の運転期間を40年と決めています。2011年3月に起きた福島第一原発事故は原因も不明で、事故収束の目処もたちませんが、東海第二原発も、東日本大震災の大津波で被災しています。また、敷設ケーブルの半分は、新規基準の定める『不燃ケーブル』に交換することが不可能です。さらに、わずか2.8kmの距離に核燃料再処理工場があり、停止してはいますが、多量の高レベル放射性廃棄物がそのまま残されています。同再処理工場には防潮堤すらなく、東海第二原発の事故との複合災害への備えがありません。</p> <p>福島第二原発の廃炉は決まりましたが、より危険度の高い東海第二原発の運転延長は到底容認できません。</p> <p>鎌ヶ谷市議会においても、本陳情を採択され東海第二原発の運転延長を認めず廃炉にするよう、意見書を政府および原子力規制委員会へ提出されるよう求めます。</p>
提出者	鎌ヶ谷市東中沢1-1-29-804 戸部 光枝 他54名

かまがや市民55名の連名で、9月市議会に提出された「東海第2原発稼動の期間延長反対」の陳情全文です。皆さま、いかがお考えですか？

★「9月議会」報告会へ

日：11月11日（日）13時半～

所…市きらり会館会議室（3階学習室5）

内容…津久井市議の一般質問の報告

- 危険なbrook塹の除去等への市の助成金制度について・教職員の多忙化の改善策について

- 市内の最新情報：お気軽にご参加を！

☆弁護士無料法律相談

10月20日・11月24日各13時～

事前予約制：津久井（☎444-5262）

テーマ：「九条改憲と国民投票」
講師：國松里美弁護士（若手弁護士会）

〔編集後記〕

各種世論調査では国民が望む政策で上から8番目位が憲法改変問題。所が安倍首相好みで改憲を強行するのか？ 息子・娘・孫の為にも 戰争しない平和憲法を守り抜きたい！（T）

